

# ペースメーカー植え込み術後の障害程度の再認定について

## 再認定時における障害認定

ペースメーカー植え込み術の施行により、日常生活活動の制限の程度が改善する可能性があることから、術後3年以内に必ず再認定を行い、身体活動能力（運動強度：メッツ※）によって等級を認定します。

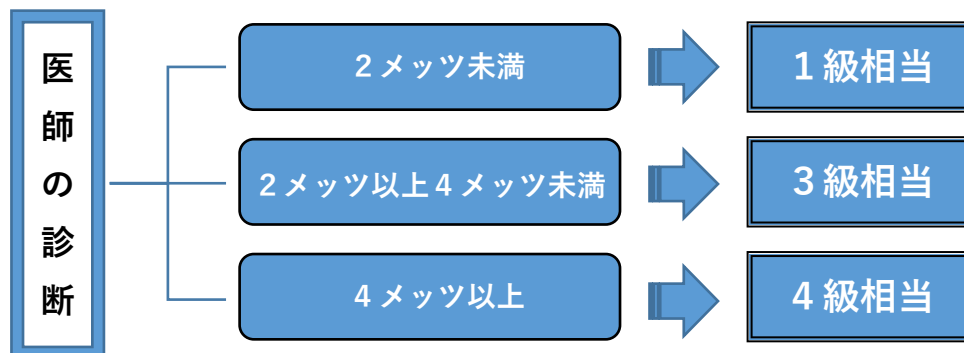
（注 再認定により、障害等級が下がる場合もあります。（例：1級→3級等））

### 診断書・意見書の内容について

身体活動能力（運動強度：メッツ）は医師の問診等により判定されますので、再認定の際は、御自分の活動能力（同年齢の方と同じペースでできる生活動作）をありのまま医師にお伝え願います。

診断等級や身体活動能力の程度については、医師（医療機関）にお問い合わせいただくようお願いいたします。

### 国の身体障害者（心臓機能障害）認定基準



### 障害の認定について

当センターでは、医師の診断書・意見書等の書類により認定を行っております。

等級の認定に際して不明な点がある場合は、医師に照会を行っております。そのため、当初の診断書の内容と異なる等級で認定される場合もあります。

### ※ 運動強度（メッツ/METs）とは...

メッツとは運動や身体活動の強度の単位です。安静時（静かに座っている状態）を1とした時と比較して何倍のエネルギーを消費するかで活動の強度を示します。

引用元 ... 「厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト」